

記者発表				
月日(曜)	担当課	電話	発表者名	その他発表先
3月30日 (月)	産業労働部 総務課	直通 080(4073)5798 庁内内線(74002)	総務課長 前川 学	なし

はばタンPay+個人情報漏えいにかかる検証結果報告等について

「はばタンPay+」事業の第4弾追加販売(子育て応援枠)での個人情報漏えい(発生R7.10.23)、及びメール誤配信(発生R8.1.16)について、検証委員会による委託事業者等からのヒアリングが終了し、同委員会から検証結果報告があったので、下記のとおりお知らせします。

記

1 検証委員会

(1) 委員構成

委員長：小林 孝史 関西大学総合情報学部准教授
 委員：妹背 勝幸 兵庫県DX推進監
 委員：近藤 昇 株式会社ブレインワークス代表取締役
 事務局：兵庫県産業労働部総務課

(2) 委員会開催日時

第1回 (R8.2.5(木)) 事案の説明、県担当課(地域経済課)ヒアリング等
 第2回 (R8.2.16(月)) 委託事業者A社、再委託事業者B社、C社へのヒアリング等
 第3回 (R8.3.13(金)) 報告書案の検討等

2 検証結果報告書の概要

(1) 個人情報漏えいの発生原因

- ・A社の「申請内容が確認できる仕様」の要望に対し、B社から「個人情報漏えいリスク」を指摘され、両者はリスクのある仕様は採用せず、「申請ステータス(申請中、審査完了等の状況表示)」のみ表示することで、一旦は合意していた。
- ・合意に反して、B社の担当者が自らの判断で上長等と相談なく、A社の当初要望に応える仕様にしていった。
- ・B社がシステムを作成する際に、システムマニュアルの1年前の「変更点」を確認せず、2つのサーバー(通常サーバー・エラー用サーバー)を立ち上げることに「漏えい」リスクがあると認識せず設定してしまった。
- ・B社がテストを行ったが、エラーサーバーにエラー情報が入っていない状態で行ったため、エラーが発現しなかった。また、そのテスト結果をA社に問題がないと報告していた。
- ・A社、B社とも納品直前でのテスト実施や最終の確認ができていなかった。

(2) メール誤配信の発生原因

- ・C社担当者が、表計算ソフトで該当者データの抽出をする際、数値データを入力すべきところ、一部「文字列」や「ブランク」を入力し、対象外の方まで抽出してしまった。
- ・C社で、ダブルチェックの手続きを明文化したルールがなく、ダブルチェックを実

施していなかった。

- ・A社、C社ともに、担当者の業務について、監督者及び組織のチェック体制が機能していなかった。

(3) 再発防止に向けた主な意見

ア 県が対応すべきもの

- ① 情報システム開発の委託等の際には、県庁内のデジタル担当部署への事前相談や、当該部署の関与が必要。
- ② 新システム構築やシステム変更を委託する際は、開発期間を十分に考慮すべきであり、デジタル担当部署の開発期間への助言等が望ましい。
- ③ 事業の手順書やテスト結果等を委託事業者から徴取すべき。

イ 委託事業者が対応すべきもの

- ・手順書やルール等を文書化し、現場担当者まで徹底させるべき。
- ・再委託事業者に対して、有資格者数なども含めた受託体制の確認が必要。

3 報告書意見に対する県の対応

(1) デジタル部門

- ・デジタル担当部署（デジタル改革課）の関与範囲の拡大 ※上記ア①②に対応
- ・委託事業者への義務付け項目の拡大 ※上記ア③に対応

(2) 入札契約部門（R8.3.18発表）

- ・県発注業務の指名停止措置の対象に「個人情報漏えい」を追加（R8年度より適用）